

令和5年度山口県女子サッカーリーグ(以下「県リーグ」)の留意事項

2023. 2. 18

1. 持参する物

(1) 各チーム

メンバー表 3 部、ベンチ入りする全ての選手の登録選手証もしくは登録選手一覧(写真付き) 1 部、試合球 2 球(必要に応じて)

(2) 運営担当チーム

記録用紙、審判報告書、審判謝金領収書、審判謝金・会場費

2. 試合前

(1) ベンチ

リーグ日程表の左側チームをホームチームとし、ホームチームのベンチはグラウンドに向かって左側とする。

(2) ユニフォームの決定

試合前の打ち合わせは原則として実施しない。事前に対戦チーム間の話し合いにより、ユニフォームやベンチビブスの色等を決めること。話し合いによって決まらない場合は、運営本部の責任者の決定に従うこと。

(3) 運営本部への提出部数等

試合開始時間の30分前までに「1. (1)」を運営本部に提出すること。

(4) 運営本部の役割

運営本部に提出された3部のメンバー表は、運営本部のチェック(登録票とメンバー表に相違がないか等)後、1部を相手チームに渡し、1部を審判団に渡すこと。

(5) 整列及び交代

- ・ 試合開始時間の6分前に、控え選手を含む全ての選手が整列すること。
- ・ 試合前の整列の際、登録選手証等を提示する必要はない。
- ・ 審判団は、選手の氏名及び背番号がメンバー表と相違ないか等を確認すること。
- ・ 選手交代の際、交代用紙は使用しない。

3. 審判の服装

選手が自らの試合前又は試合後の審判をする場合、パンツ、ソックスについては、自らの試合で着用する又は着用したもので審判をすることを認める。ただし、主審は除く。

4. 試合結果の報告

- 運営担当チームは、試合が行われた当日中に、各リーグの責任者にメールで報告すること。
- 報告にあたっては、「前半1-0, 後半1-1, 計2-1△△チーム勝ち」と明示すること。
- 記録用紙、審判報告書、審判謝金領収書等を、試合後1週間以内に各リーグの責任者へ郵送すること。

5. 審判謝金及び会場費の清算

- 各リーグの責任者は領収書及び明細書(レシート可)が届いた後、指定された口座に領収書の金額を振り込む。

○ 口座については、各リーグの責任者にメールで知らせること。

6. その他

○ [県リーグ運営責任者] 國弘、[1部責任者] 瀧口、[2部責任者] 島川

○ アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は、チーム内でバラバラでもいい。
ただし、全国大会に通じるトーナメント戦ではNGなので、新たに買う場合、同色に揃えた方がチームのためになる。

○ 2部リーグについては、キーパーユニフォームの代替として、フィールドユニフォームの上にビブス着用での出場を認める。

○ 不足額が生じた場合は、これまでどおり県リーグ終了後に各チームから追加徴収する。

○ 主審については、3級以上が望ましい。

○ 審判資格のない者が主審・副審をすることは認められない。